

第22回横須賀市環境審議会 温暖化対策推進部会 議事録

1 日時

令和8年3月25日(水) 14時00分から16時00分まで

2 場所

横須賀市役所消防局庁舎4階 災害対策本部室(Web併用)

3 出席者

(1) 環境審議会温暖化対策推進部会委員(7名)

松本委員(部会長)、今井委員、小原委員、川久保委員、川名委員、木本委員、佐藤委員

※太字は会場での参加委員、それ以外はオンラインでの参加委員

(2) 事務局職員(4名)

ゼロカーボン推進担当課長 佐野

都市戦略課(ゼロカーボン推進担当) 主査 八木

都市戦略課(ゼロカーボン推進担当) 主任 相澤

都市戦略課(ゼロカーボン推進担当) 江南

4 傍聴者

なし

5 開会

(1) 会議資料の確認

(2) 定足数について

部会委員8名中、7名の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

6 議事等

[議題 温対法に基づく促進区域の設定について]

■事務局(都市戦略課)

(温対法に基づく促進区域の設定について説明)

■松本部会長

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

■今井委員

説明のあった工業地域および工業専用地域について、それぞれの土地所有者の意向や、今後の土

地の利用状況などを踏まえて、設定するべきではないか。なぜかという、やはりそれぞれ特有の目的や事業の将来像といったものがあると思うので、このように一方的に設定してしまうと、障害になってしまうことが考えられる。区域設定にあたっては土地所有者の意向や、今後の土地の利用状況、利用計画といったものを伺っておいた方が良いのではないかと思います。

■松本部長

ありがとうございます。事務局はいかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

ありがとうございます。ご指摘のとおり、土地の所有者や、そこにいらっしゃる方々、今回でいうと工業・工業専用地域となるので、そこで生活しているというよりは、業として、製造業などのいろいろな営業活動をされている方たちのご意向も非常に大事だと認識をしている。

一方、対象者も非常に多いこともあり、今のところは、事前に意向を確認することは考えてはいないが、ご指摘の点は我々の方でも検討する必要があると思う。

促進区域の設定を検討するにあたっては、既に先行している厚木市などの他地域の設定状況について、プロセス等も含め確認をしたところ、いわゆるパブリック・コメント手続の中で、地域住民の方のご意見も含めて、意見聴取を実施しているということもあり、我々としては、今のところそういう形で地域の意向を確認できれば良いものと考えている。

もう一点は、温対法上の促進区域の制度がもつメリットを享受できるような仕組みのため、何か事業活動等を規制するようなものではない。

■松本部長

今後、この地域の土地所有者等にご意向を伺う機会がなにかしらあるという認識でよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

先ほど申し上げたように、現時点では、その地域の方たち、そのエリアに対して、例えば、個別にアンケートを取るといったようなことは考えていない。

■松本部長

パブリック・コメントという形では実施されるのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

必要な手続きであると理解しているので、当然実施する。

■小原委員

前提として、燃料の高騰で電気代が高くなっている今、再生可能エネルギーの恩恵は市民が平等に受けられるものでなければならぬと考えている。

鎌倉市では、市が所有する公共施設を促進区域としている。横須賀市でも進めていると思うが、例えば、横浜市で実施しているような市営住宅であるとか、近頃は、学校のプールも夏は暑過ぎて使えないという問題が起きています。日除けをつけられないかという話もある。その学校のプールに日除けをつけて、その上にパネルを載せるといったような考え方で、その市が持つ施設を促進区域にするという考えは市の方にはないのか。

■松本部長

公共施設への導入ということだが、いかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

ありがとうございます。昨年度の議論も踏まえ、改めて、環境省へこの制度の趣旨やメリット等も含め、確認をさせていただいたところだが、そもそもの促進制度の趣旨として、公共施設を対象にしているものではないと理解をしています。

もちろん、鎌倉市や、他の自治体でも、公共施設の屋根という設定の仕方をしているところもあるが、環境省の意図している促進区域は、やはり面的に広がりを持つような設定の仕方をイメージしているようで、公共施設の屋根だけに促進区域を設定するという事は、この制度の趣旨とはかけ離れているものだという見解をいただいている。

公共施設の屋根であれば、現に我々も避難所等になっている施設を中心に太陽光パネルの設置を順次進めているところなので、促進区域に含めることは可能ではあるが、裏を返せば、その必要もないので、公共施設については、今のところ含めてないという考えである。

■松本部長

促進区域の設定にかかわらず、公共施設については順次進めていくということだが、いかがか。

■小原委員

そうすると、発電量の大きいところを促進区域にするということか。

■佐野課長

説明が繰り返になってしまう部分があるが、国基準、県基準がそれぞれ示されている中で、その残りの部分を横須賀市としてどのように設定するのかということになる。

再三にわたり、議会からも一定程度の吸収源となっているみどりの上にパネルをつけていくことについての指摘もあることから、自然環境とのバランスの部分を検討し、工業・工業専用地域のエリアの中で設定してはどうかと考えている。

加えて、本日の資料には記載がない部分だが、先日の環境審議会でもご報告させていただいた年次報告書においても、産業部門、いわゆる製造業の部分や運輸部門についても、他の分野と比較すると、削減の余地があるのではないかと考えており、もう一步踏み込んで進めていくべきではないかということが数字からも見えてきているところなので、我々としてはそういったエリアで促進区域を設定してはどうかと考えている。

■小原委員

承知した。

■松本部長

資料のスライドにも一定程度の発電設備容量を見込むことができることが望ましいと記載があるので、そのような方針だという理解でよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

この促進区域を設定した場合、どういうことが起きるのかということを考えるが、我々としてもぜひ制度をご活用いただきたいと考える。

そうすると、繰り返になってしまう恐縮だが、資料に記載のとおり、この制度そのもののメリットである国の補助に対するインセンティブや、ワンストップ特例をイメージすることになるが、小規模に設定するというよりは、一定程度の規模のパネル等の設置を見込んだ国補助の活用というのがやはり念頭に出てくるのではないかと考えている。

■佐藤委員

私も、小原委員の発言にあったように、市の施設についてはいかがかと思つたところ。また、今井委員もおっしゃるように、工業地域などのエリアには、その対象者がいるので、そのあたりの許可も必要ではないかというところも感じた。

先般、小学校の統廃合が進むというような横須賀市のニュースが出ていたが、そのような経緯で学校というエリアが丸々空くとか、既に廃校になっている学校のエリアとかもあろうかと思うので、そういったエリアの活用を考えたらいかがかと考えた。

先ほどの事務局の回答は承知したが、私の考えを述べた。

■今井委員

まさに今、第二次石油パニックというような時代になっており、改めて、自然エネルギーや原子力含めエネルギー事業というものが、より一層進められる契機になるのではないかと考えており、そういう視点では、先ほどの工業地域には、積極的にパネルを設置していただきたいという気持ちは強い。

一方で、先日の会議でも発言した京浜急行沿線から見える地域の環境破壊の問題についてだが、やはり法的な意味で規制がないのであれば、土地所有者の意図でああいう状況になってしまう。非常に景観も悪いし、果たしてエネルギー効率も良いのか、あるいはみどりを壊して、あのような形でパネルが設置されて良いのかという問題もある。

そういったことから、スライド資料 11 に市町村のエリアについての記載があるが、この中で、何とか、ああいうものを生み出さないような、何かしらの規制が欲しいと思う。

横須賀市だけではなく、千葉県では大規模な山を崩し、パネル設置用地を確保するといったニュースがあったほか、釧路湿原の問題もある。全国的に自然エネルギーを向上させよ。ということになれば、自然環境との兼ね合いというものをもう少し整理した方がいいのではないかと思う次第で、市の方でも、基準なのか方針といったものを何とか整理していただければと思う。

■松本部長

今井委員の方からは、審議会でも以前に同様のご指摘いただいております、先ほどの事務局からの説明では市議会においても質問があったということであった。

今回は、促進区域ということだが、適地に誘導するという意味では、この制度上のインセンティブと同時に、ここは望ましくない地域であるという規制の両方、両面が必要ではないかと思う。この議論とは少しずれてしまうが、制限するという方の議論は進んでいるのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

前回の環境審議会でもご指摘いただいたが、みなさまにはご心配をおかけしているところ。

この件は、横須賀市内を通る電車の沿線にあるということも含めて、市のイメージとしても良くないということは、我々としても承知をしているところである。先日来ご指摘のあった田浦の件について、これまでの経過を交え、ご説明をさせていただくと、元々は宅地の計画があった場所であったが、宅地開発の事業者が事業の途中で計画を変更せざるを得ない状況となり、最終的に今の太陽光発電の事業者が買い取りを行ったことで、現在の形になっている。

今回、促進区域の検討をする際に、スライド資料の15ページにも記載があるように、他自治体における状況調査を行った。例えば、小田原市のように市街化区域を促進区域とし、工業・工業専用地域よりも広くエリアを取ることも、一旦は検討の俎上に載せたものの、こうした経緯もあり、ご指摘のあった田浦の土地も市街化区域になっていることから、そういった意味では、市街化区域全般で設定してしまった場合、あのようなケースも適地誘導の一環に見られてしまう懸念があるため、市としては、慎重にならざるを得ないと考えており、今回の提案となっている。

本題とずれてしまったが、規制の話については、先般、ニュースでも、国による大規模発電の買い取り等の支援を取りやめるという方策も出てきたところである。その他の法律についても、議論が様々進んでいるところではあるが、環境審議会でもご説明したとおり、基本的には、市町村への届け出等は必要がなく、発電事業に対し、市町村として関わりを持つことが非常に難しい状況である。土地の切り盛りをすることについては、宅地造成の法律の方で見るとなると、それ以外の部分については、市としての関与が難しくなっている中で、少しでも関与できるような形にできないかということについては、そのような切り盛りや開発事業の許認可を行っている都市部と、我々の部署で検討を進めているところである。

並行して、国の制度改正が、今まさに動いていることもありその制度でどこまでカバーできるのか、市町村として、どの部分をカバーしていくべきか注視しながらではあるが、市役所内部で検討を進めているところである。

■松本部長

今回の促進区域とは少し切り口が違うが、国の制度改革の状況も見ながら、市として規制という面も併せて検討していただくとのことであった。可能であれば、セットで提案できれば一番良いと思うが、ぜひ検討をお願いしたい。

他に、いかがか。

■木本委員

工業地域および工業専用地域を促進区域に設定するという事はよいと思う。一方で、市街化区域は避けたとなったときに、もう少し範囲を広げてはどうかという指摘がなされた場合のことを考えた。横浜市や東京には準工業地域という区域があったものと記憶しているが、横須賀市にもそのような区域はあるのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

用途地域と言う呼び方をしているが、横須賀市内にも準工業地域というエリアはある。

■木本委員

おそらく、そのようなエリアを含めるか、否かがポイントになるのではないと思う。ただ、マンションが多く建てられていて、光害の話が出てくるのが想定されるので、私は準工業地域には促進地域を設定しない方が良いと考えている。

必ずしもそこが適地とは思えないが、市街化地域も準工業地域も、促進区域の選択から外すのであれば、適してるのか、適してないのかという検討はしておいた方が良いと思う。

また、エリアの広さという観点から、工業地域および工業専用地域以外に、先ほど話があった公共施設を併記することは可能なのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

公共施設の併記自体は可能である。以前、小原委員からご発言があったというふうに記憶しているが、いわゆる市の再生可能エネルギー促進の姿勢、PRも含め、そういった取り組みを周知する観点で、公共施設への設置を促進すれば、その周りからパネルの設置や再生可能エネルギーが広がっていくという効果もあるのではないかというご指摘をいただいたところである。

市の取り組みをアピールする観点では、公共施設と、例えば工業・工業専用地域を併記することは可能であり、併記することで特段、その制度の運用に問題が生じるわけではない。

繰り返しになってしまうが、制度上の利点や制度のそもそもの趣旨を考え、公共施設を外している。

■木本委員

アピール力が足りないと感じた。制度の趣旨やそのメリットを踏まえると、なじまないということとは承知しているが、せっかく制度を創設するのであれば、委員の皆さんがおっしゃるとおり、アピールをするという意味で、うまくそのあたりの話も盛り込んでいただければよろしいと思う。

■ゼロカーボン推進担当課長

少し話がそれてしまうが、横須賀市ではブルーカーボンの取り組みを進めている。実際には、ブルーカーボンによる効果で二酸化炭素吸収量の効果はまだ大きくないところではあるが、横須賀市の立地特性から、海を活用した取り組みを進める中で、これまで多くの事業者さんと繋がる機会や、ご提案をいただく機会、また、取材をさせていただきたいといったような話もたくさんいただいた。

そういった意味では、木本委員や小原委員からご指摘をいただいたアピール力というふう部分を意識しなければいけないと思うが、今回、このようなご意見をいただいたことを踏まえ、改めて事務局としても考えたい。

■松本部長

質問のあった準工業地域について、もし、市の中で検討をしていけば教えていただきたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

今回、このエリアを設定していく中で環境との調和を意識している。それは、繰り返し申し上げているような自然環境はもちろん、いわゆる生活環境も含めた環境との調和というところは意識せざるを得ない部分であると思っている。

木本委員からもおっしゃっていただいたが、準工業地域は一般の住宅等々も建てられるような形になってくるため、低反射のパネル等も市場に出ていると聞くものの、光害やその反射光の影響が懸念されることが考えられる状況の中では、促進区域に含めるかというところは慎重にならざるを得ないと考えており、今回このような提案をさせていただいた。

■松本部長

今後の議論のためにも参考にお聞きしたいが、実際の生活環境への影響という意味で、横須賀市の中で太陽光パネルがあることで反射光が生じているなどの問題や、そのような苦情が寄せられることはあるのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

設置されたのはだいぶ昔の話になるが、津久井浜の地域で住宅にかなり近い部分で太陽光パネルが設置された例がある。トラブルまで把握はできていないが、自然の中に人工物が置かれているため、景観としても圧迫感があるほか、住民と事業者の間でのコミュニケーションが不足していたのではないかとと思われる事例は承知している。

■川名委員

私もいた東海大学の品川キャンパスに太陽光発電を設置した際のことだが、想定外に光が反射したことで、事務局の温度が上がってしまい、エアコンを増強したということがあった。施設設備側も一生懸命考えていたようだが、期せずしてそのようなこともあったので注意が必要と思うところ

はある。

また、先ほどの市の施設について、避難所への設置を考えているとのことで非常に安心した。というのも、先日発生した地震の際の話だが、統廃合によりなくなった学校が指定避難所にはなっているものの、近所の方が調べたところ、電気も水道も動いてないということを知った。建物としては避難所として逃げることはできるが、結局その中では、電気も水道も使えないということがあったようなので、そういったところの配慮もできるのであればよいと思う。

もう一つ、気になったのは、例えば制度としてFIT適用がなくなるなど、電気の使い方についての規制や指定についてである。特に工業地域であれば自家消費が最も良いと思うし、工場なりがメリットを享受できることは確かだが、パブリック・コメントだけで、そういった地域を決めてしまうことについて、利益の享受にかかわる問題が出てくるのではないかと思うところがある。

パブリック・コメントだけで検討が十分なのか気がかりだが、例えば、事前にもう少しサウンディングを実施するなどということはできないのか。

■松本部会長

事前のヒアリングが必要ではないかというご意見だが、いかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

促進区域のエリア設定にあたって、地元やその地域で事業活動されている方々、一方、促進区域に含まれなかった方々も含め、どのような形で意見募集を行うかという点について、もう少し慎重に考えた方がよろしいのではないかというご意見であったと理解したところなので、改めて、検討させていただきたい。

■川名委員

どこまでならよいか線引きが難しいことは重々承知しているが、公平性を考えるとパブリック・コメントだけでは、少し検討が必要ではないかと思い、コメントさせていただいた。

■松本部会長

説明にもあったが、この区域等を設定するためには、住民や事業者等が参加する協議会を活用しということで、この場がそういった場になろうかと思う。

設置する事業者でも、その当該地域でもない私達だけのこの議論で、本当に両方にとってメリットがあるような設定ができるのか不安な部分があるので、もう少し幅広い意見を踏まえて議論できるようであれば、そういったことについてもぜひご検討いただきたい。

■小原委員

先ほど、市街化調整区域では、景観にそぐわないというような理由で慎重にならざるを得ないという話があった。ご存知とは思いますが、横須賀市には、京都のお寺などでも使われたりするような景観と調和する太陽光パネルを作っている会社があるので、そういった市の産業を活性化させ、景観に配慮した太陽光パネルの需要によって、市街化区域で促進していくというようなことはできないのか。市の産業であれば、積極的に活用した方が良いと思うが、いかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

小原委員がおっしゃっているのは、屋根にパネルが埋め込まれたような、いわゆる建材一体型というもので、既存の屋根の上に、架台や金具をつけ、その上にパネルを設置するのではなく、屋根や壁などと一体になったような太陽光パネルを意図しておられると理解をした。

■小原委員

そのとおりである。

■ゼロカーボン推進担当課長

行政として、どこか特定の事業者さんの製品を推すことは難しいが、地元産業という意味では、我々としてもそういったところにぜひ頑張っていたいただきたいと思う。

例えば、新しく公共施設等ができるようであれば、環境に配慮した再生可能エネルギーを促進することを事業者選定のプロポーザルの条件の中に盛り込むなどという方法はあるかもしれないが、我々の事業の中で、その事業者を特定しながら物事を進めることは難しい。

余談だが、再三、この場でもご案内している、環境省の交付金を活用した太陽光パネル等の設置に対する補助事業について、今年度が2年目で、その2年目がまもなく終わろうとしているところである。初年度は、先ほどの建材一体型の屋根に埋め込まれたような太陽光パネルは、補助対象外であると環境省から言われていたが、本市から働きかけを行った結果、今年度からはそういった建材一体型のもも対象として認められることとなった経緯がある。

特定の製品、特定のパネルだけを優遇するというわけにはいかないが、補助対象となったこともあり、そのようなものを含め、推進していきたいと考えている。

■小原委員

承知した。

■松本部部长

私からも確認だが、改めて、工業地域および工業専用地域を提案されているが、以前の議論で、防災という視点を踏まえると、工業地域および工業専用地域に促進区域を設定することは難しいのではないかという議論もあったと記憶している。

防災という視点から、区域として外した方がよいのか、ハザードマップのエリアに含まれてる地域を除くといったようなこと考えなくてもよいのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

部部长からご指摘のありましたとおり、海沿いは、台風など風の影響で、パネルが飛んでしまう可能性があるのではないかということ懸念する中で、設定するのはいかがか、というご指摘を以前いただいたと理解している。

その後、改めて検討したが、海沿いの風が強いということは実際にはあるとは思うものの、市域の中で、海沿いだから危ないのか、逆に内陸だから安全なのか、そうすると斜面地はどうかということになるかと思う。

結局、そういったような強い風が吹くのであれば、いずれの地域であっても、同じような懸念が出てきてしまうと理解しているため、海沿いのエリアについては、特に考慮していない。

■松本部部长

このエリアは、いわゆる災害の特別警戒区域や、風致地区といったところは含まれてないということよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

通常、工業・工業専用地域であれば、風致等のエリアには入っていないが、ハザード等には該当している部分はあるかと思う。そのような場所であっても、災害の被害状況によるが、基本的に通常の発電等には問題ないものと理解をしている。

■松本部部长

承知した。

■川久保委員

今回の促進地域の設定に関して、環境や景観への配慮の観点から難しい部分もあることは理解している。そういう意味でいうと、工業地域などから促進していくことについては、私の方では異論はない一方で、ゼロカーボンシティという目標に鑑みると、このまま推移をみた際に、いずれ達成が厳しいのではないかという時期が出てくるのではないかと思う。

毎年フォローアップしていく中で、直近の2022年度の結果によると2013年比20数%削減できていて、順調に進んでいるように見えるが、実際は2013年度の原因が止まっていた時期と比較して、今22%程度下がっているっていうことになってるので、実際は市内の省エネの努力だけではなく、事業者さんによる努力の部分が相当反映されて、今の削減率だということを考えると、これからやはり横須賀市の中での再エネの活用と、合わせて、いわゆる吸収源対策の相乗的な効果を狙う必要があると考えている。

東京都や川崎市、そしてつい先日も仙台市で新築建築物への太陽光発電の設置義務について議論され、可決されたところだが、横須賀市でも、そういった新築建築物については、原則として載せていくといった議論も必要になってくるのではないかと思う。今回の促進地域の設定からは少しずれてしまう内容だが、仮に促進地域が広く設定できないと、ということであれば、次の対策をこの温暖化対策部会で検討する必要性が出てくるのではないかと思い、話題提供、情報共有のために発言させていただいた。

■松本部長

住宅への設置促進について、その点はいかがか。

■ゼロカーボン推進担当課長

ご意見と情報提供ありがとうございます。仙台市の事例や、東京都の取り組みについては、我々としても注視をしている。本来であれば、横須賀市でもそういった形が取れば良いのではないかと思うところではあるが、やはりそういった制約をかけるからには、行政として、皆さんのご自宅等に付随する資産になるものであったとしても、バックアップなり、財政的な支援、設備導入に対する支援というものと、やはりセットで進めていくことが必要ではないかと考える。

今現在、横須賀市では、そこまでの財政的な見通し等も含めて目途が立っていないが、ご指摘のとおり、それぞれが温暖化対策に取り組んでいる中で、なかなか歯止めがかかっていないのではないかと、むしろ日本の近隣では温室効果ガスの濃度が高まっているのではないかというニュースを見るからに、更に進めていく必要があり、今後、検討していかなければならないこととは考えている。

■川久保委員

責めているのではなく、要は、中長期的にはそのようなことを検討する時期が到来するかもしれないと考えており、その頭出し的な観点で申し上げた次第である。

至急、来年から検討すべきだというような趣旨ではなかったが、とはいえ5年後、10年後ぐらいには、そういった空気感になってくる可能性が考えられるので、備えは必要かと思う。

もちろん、再エネよりも、まずは省エネを徹底的に取り組むということが、原理原則であると建築分野でも言われている。次の議題には、環境教育を徹底していくという内容があると思うが、まずはそういったところから始めていくこと自体は賛成であるし、先走ってしまったかもしれないが、今後の念頭にしておくべき事項として発言させていただいた次第である。

■松本部長

関連して、最初に説明のあったもう一つの促進区域である建築物省エネ法の議論について、まだ少し時間がかかるということだが、かなり時間かかる話なのか。これとあわせて今後進められる話なのか。

■ゼロカーボン推進担当課長

いわゆる建築部門との協議がまだ進んでいないこともあり、この場でお示しすることができない状況のため、今回は温対法の促進区域についてのみお示ししている。他都市の設定事例等も次第に出てきているので、そういったものも含め建築部門と我々との協議を前に進め、方向性をお示しできるようにしたいと思っている。時間については見通しが立っていない。

■松本部長

先ほどの公共施設への導入に関する議論もだが、この場での議論を聞いてなければ、市が、市民や社会に対して示すものとして、これだけでは前向きなのかと疑問に感じてしまうのではないかと。

この促進法に基づく区域はこの地域だけでも、川久保委員からもお話があったとおり、新築の住宅にも設置を進めていくなど、既存の住宅地の中でも生活環境に配慮して取り組みを進めていく一方で、景観を守るべき地域はこういった制度で守っていくということをセットで示していかないと、なかなか市が進めたいという思いは伝わりにくいのかなと思うので、総合的な視点で脱炭素化に向けた市としての姿勢を示すべきではないかと思う。

■ゼロカーボン推進担当課長

ご指摘は、温対法による促進区域はこう、規制の区域はこう、という各論的な話ではなく、地域

全体として見て、いわゆる面的な横須賀市域全体の脱炭素の戦略が見えた方がよろしいのではないかとご指摘と受けとめた。建築物省エネ法の促進区域も含め、全体像が見せられるような形で進めていきたいと思うが、それぞれ関係部署をまたがっていることもあり、進捗もまちまちになってきてしまっているところもある。各論での説明となるが、今後、全体像をお示しできるよう、努めていきたい。

■松本部長

地域の話に集中しているが、再生可能エネルギーの種類について、風力発電も風力のポテンシャルというのは非常に限られて限定的であるので、市域の幅広い地域でポテンシャルのある太陽光発電のみを対象とするということも、事務局から方向性が示されているが、この点についてはいかがか。

あと、細かい点だが、スライド資料の米印には、本市として考慮すべき固有の事項についても今後検討するとの記載があるが、これはどういったことを想定しているのか。

■事務局

先ほどご説明させていただいたエリア設定の考え方になるが、国が示す促進区域に含めないエリアを除き、その上で、神奈川県の設定した促進区域に含めないエリアを除いて、市町村が自然的社会的条件を踏まえて、設定区域を考えることとなる。

今回、基本線ということでお話をさせていただいたが、工業・工業専用地域というエリアを一旦型取った上で、先ほどの、海沿いにおける台風や風の影響を考慮するほか、ここのエリアは設定することが難しいのではないかとこのところを追加的に除くというようなことをイメージしている。

仮の話だが、例えば工業地域や工業専用地域内で土砂災害警戒区域の該当があった場合、そういったエリアを除いていくといったことを想定して記載している。

■松本部長

そのような事項は、この地域の中で、今後さらに検討していくということか。

■事務局

おっしゃるとおり。国の基準、県の基準のほか、国のマニュアルには、市町村が考慮すべき事項として例がいくつか挙げられている。横須賀市では該当が無いが、例えばラムサール条約で保護されているエリアであるとか、考慮すべき事項として、さまざまな項目が挙げられているので、そういった部分も確認を進めていきたいという趣旨である。

■松本部部长

承知した。

説明があったとおり、今回は、基本線ということで太陽光発電を工業地域および工業専用地域で促進していくということについてご議論いただいた。今後、さらにこの横須賀市として考慮すべき固有の事項という観点から、これらの地域の中でもさらに促進区域に含めないエリアを設定する必要があるかどうかを判断し、改めて議論していただくという手順でよろしいか。

■事務局

おっしゃるとおり。

■松本部部长

実際に、このエリアを促進区域に設定するという事になった場合、このアクションプランを改定する必要があるのか。

■事務局

区域施策編の一部という扱いになるため、プランの中には、促進区域として定めたことを書かせていただく程度にとどまり、より詳しい内容を記載したガイドラインのようなものを別立てで用意するというイメージでいる。

■松本部部长

細かいことはそこまで書かないが、アクションプランの中を一部修正し、区域設定についての内容修正になるとのことか。

■事務局

おそらく、そういった形になるかと思う。

■松本部部长

承知した。今後の進め方について、他の委員のみなさんから何かあるか。

(特になし)

■松本部長

他にないようであれば、事務局は、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、次回の部会に向けて課題等を整理していただくとともに、改めて事務局の方針をお示しいただきたい。

[報告 今後の廃止事業及び吸収源対策について]

■松本部長

それでは、報告事項として、今後の廃止事業および吸収源対策について、事務局から説明をお願いします。

■事務局（都市戦略課）

(今後の廃止事業及び吸収源対策について説明)

■松本部長

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

■今井委員

吸収源では、海藻が一つの課題だと思っている。相模湾側は、磯焼けでほとんど海藻がないが、東京湾側にはそこそこ海藻群落が残っているので、海藻の現存量といったものを基準にすれば、吸収源を算出できるのではないかと思う。

次に、養殖だが、わかめと昆布が東京側では養殖がある。数値や数量については、今、私から具体的に申し上げることはできないが、農水産業振興産課で把握していると思うので、そのような数値をもって、海の方の吸収源は把握できるのではないかと思う。

小林さんあたりはプランクトンの問題を述べているが、これは平均的な問題で、東京湾における植物プランクトンの量をどのように算出するのかという部分は私には、分かりかねる部分もあるが、現存の数値が豊富にあるので、基本的にはそういったものが数値の基盤、基礎になるものと思う。本来のブルーカーボン、貯留という考え方があるので、どう一般的な数値として出せるかというところが一つの課題ではないかと思う。養殖しても、海へ流れてしまう部分であるとか、海底に溜まってしまう部分があるが、それらを貯留とみなすかという点は、議論の余地があるが、数値や

概略はつかめるのではないかと考えている。

■ゼロカーボン推進担当課長

ブルーカーボン、いわゆる海の中での海藻等による二酸化炭素吸収量の把握については、今井委員にもご相談させていただいており、知見をいただきながら日々検討しているところ。今、いただいたような東京湾側の吸収量の話や、養殖の部分は、以前にもご教示いただいたこともあり、改めて我々の方で研究をしなければいけないと考えている。

一方、地方自治体として、この地球温暖化対策実行計画というものについては、温対法の定めの中で作っており、実行計画を作るにあたっての算定マニュアルには、吸収量の部分についても一定の指針が示されているところ。

手元に資料がないため、明確なことが申し上げにくいですが、その中では、基本的のみどりの部分、陸上にある森林等のみどりの部分について、吸収量の把握の方法が一定程度示されているが、ブルーカーボンの部分については特段の記載がなかったように記憶をしており、吸収量の把握については、そのマニュアルを確認しながら進めていければと思っている。

我々も取り組みを進めていく中で、ブルーカーボンは重要であり、海が身近にある横須賀市の特性としては、そういったものをやっぱり生かしていくべきと思っているので、把握に努めていきたいと思うが、マニュアルにないのであれば、それを考慮できるのかどうか、といったところも含めて確認と研究をしてまいりたい。

続けて、少し補足になるが、地球温暖化対策地域協議会の廃止についても、先ほどご報告をさせていただいた。木本委員には会長を担っていただき、横須賀市はその事務局としてこれまで運営をしてきたところで、資料には廃止の背景等、縷々記載しているが、横須賀市においても、この20年間の間に、様々な形で事業の入れ替わりがあることも事実である。

現状、太陽光パネルの補助についても今年度は100件以上の申請があり、そういったものの審査に加え、EV補助金の審査など、事業としても増加している中で、人的にも、財政的なことも含め、市としても事業を続けることが難しい部分が出てきている。

こうした市の業務全体の見直しをする中で、来年度は、新しく環境政策担当部が創設され、環境審議会を所掌している課と、我々のゼロカーボン推進担当が一緒になることとなり、事業の重複感でなども踏まえ、協議会の皆様とも議論をさせていただきながら、廃止という方向性を出させていただいたところである。

■松本部長

ありがとうございます。会長から何かあるか。

■木本委員

みなさまと市の事務局の協力で、事業を20年進めてきたところ。環境教育等を含め、やらなくていいわけがないわけで、これからも新しい環境政策担当部門が今の事業を上手に引き継いでいく、ないしはリニューアルしていくというような形で、部署としても、もう1回必要なものを組み立てていくというような過程が絶対に必要だと思っている。そういう中で、協議会も解散をし、発展的に次の事業に繋げていただければと思う次第である。これまでのご協力にお礼を申し上げる

■松本部長

ありがとうございます。木本委員には引き続き参画いただけるのかという点が気になりますが。

■ゼロカーボン推進担当課長

環境審議会についても4月からは私の所掌事務になるためすでに検討は進めている。促進区域の議論も継続審議という形で進めさせていただいていることもあり、木本委員をはじめ、電力中央研究所さんから、引き続きご意見賜りたいと考えている。

現在は、市民団体の地球温暖化対策地域協議会の会長の立場として、ご出席いただいているが、必要な事務手続きを確認した上で、引き続きご参画いただきたいというふうなことで、木本委員とは協議をさせていただいている。

■松本部長

協議会は、発展的な解消ということで、これまでご尽力いただいたことに感謝申し上げます。重ねて、ぜひ木本委員には引き続き残っていただければと思う。

他の委員のみなさんから、何かあるか。先ほど、今井委員からご意見があったが、吸収源については今後、事務局の方から算定方法等を含めて、示していただき、議論をしていくということでしょうか。

■ゼロカーボン推進担当課長

説明が不足しており、また、繰り返しになってしまい申し訳ないが、吸収源対策の算定手法については、国のマニュアルの中に示されており、どういうふうなエリア取りが妥当なのかとか、ある程度、自治体に任されている部分があるように見受けられる。

内容としては、排出量の算定のように細かく決まっているものではなく、算出するかについても各自治体に任されていると解釈しているので、算出方法の妥当性という視点で我々の考え方をお島示しし、みなさまからのご意見を伺っていきたいと考えている。

■松本部部长

委員のみなさんからは他によろしいか。

私からのお願い・提案になるが、これまで吸収源のことはほとんど議論がされてきていない中で、算定方法や技術的な話はあると思うが、そもそも生態系ということについて理解できていないと、望ましい方法についても判断が難しい。判断の視点として、必要なことだと思う。この部会には入っていない審議会の委員から専門的な視点でご意見もらうことを、以前、計画策定の際に行ったような記憶があるので、もし可能であれば、そういう専門家の方にも加わっていただくのはいかがか。

それは、この吸収量の話だけではなく、建築物省エネ法に基づく促進区域の設定など、都市部の中で太陽光発電を進めていく際の光の問題などを議論していくときには、そういった都市計画の専門家の方にもぜひ意見をお聞きしたいと思うので、そういう専門的な知見からご意見をもらうような議論の進め方を検討いただきたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

今現在はまだ、具体的な進め方まで考えられていないところはあるが、部部长からのご指摘を踏まえて、また検討してご相談差し上げたい。

■松本部部长

ありがとうございます。他の委員のみなさんはよろしいか。

(特になし)

他にないようですので、以上で本日の議題は全て終了となる。

なお、当部会の内容については、次回以降に開催される環境審議会で報告を行うことになるので、事務局には資料の作成をお願いします。

[その他]

■松本部部长

その他、事務局からあるか。

■事務局

(駐車券処理等の事務連絡について説明)

■松本部長

その他についてよろしいか。

(特になし)

それでは、以上をもって、第22回横須賀市環境審議会温暖化対策推進部会を終了する。

以上